

# **「河川景観の形成と保全の考え方」参考資料**

---

## **【 概 要 版 】**

**平成18年10月**

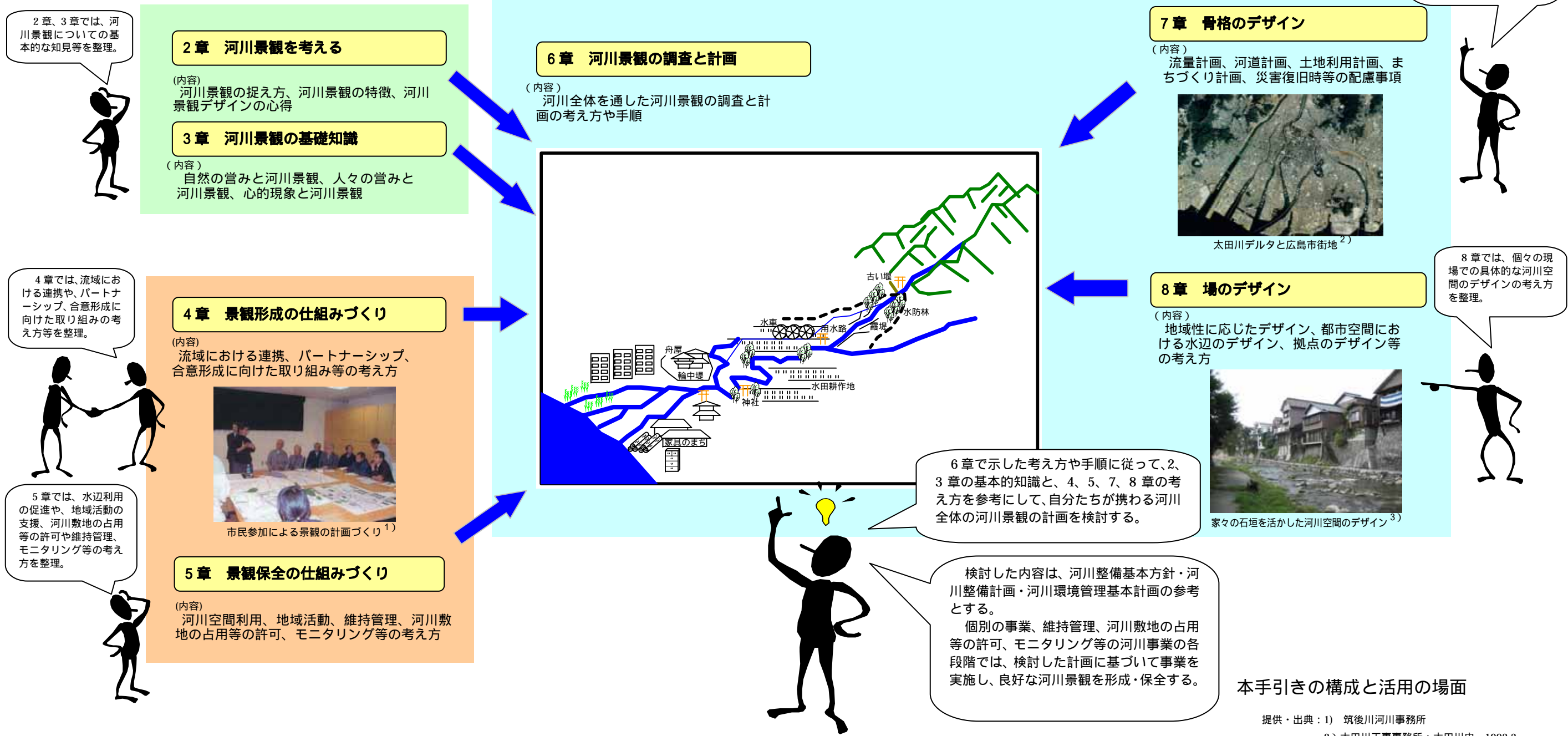
**国土交通省 河川局**

# 1章 「河川景観の形成と保全の考え方」の目的と構成

「河川景観の形成と保全の考え方」(以下、本手引きという)は、『それぞれの河川や地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい河川景観の形成や保全をはかる』ことを目的として、川づくりに関わる人々が、河川および河川景観の成り立ちや特性を学び、河川景観の形成・保全についての方針や計画を定め、設計、整備、維持管理等を行うために、必要な視点、考える手順、整理すべき情報、活用すべき手法等を示したものである。

- 1.1 「河川景観の形成と保全の考え方」の目的
- 1.2 本手引き活用の場面
- 1.3 本手引きの構成

本手引きは、8つの章により構成されている。  
各章の概要と、活用の場面は以下のとおりである。



2章、3章では、河川景観についての基本的な知見等を整理。

**2章 河川景観を考える**  
(内容) 河川景観の捉え方、河川景観の特徴、河川景観デザインの心得

**3章 河川景観の基礎知識**  
(内容) 自然の営みと河川景観、人々の営みと河川景観、心的現象と河川景観

4章では、流域における連携や、パートナーシップ、合意形成に向けた取り組みの考え方を整理。

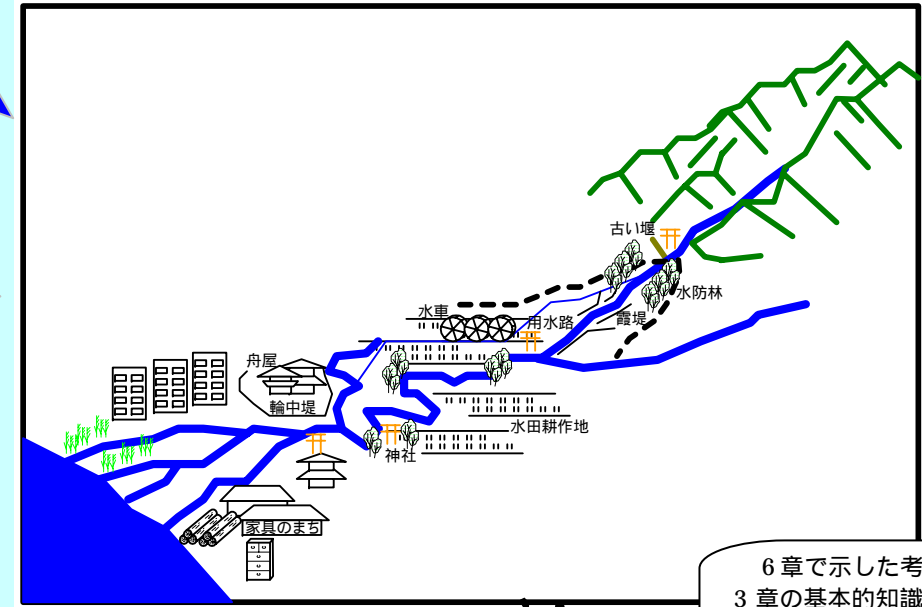
**4章 景観形成の仕組みづくり**  
(内容) 流域における連携、パートナーシップ、合意形成に向けた取り組み等の考え方

市民参加による景観の計画づくり<sup>1)</sup>

5章では、水辺利用の促進や、地域活動の支援、河川敷地の占用等の許可や維持管理、モニタリング等の考え方を整理。

**5章 景観保全の仕組みづくり**  
(内容) 河川空間利用、地域活動、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等の考え方

**6章 河川景観の調査と計画**  
(内容) 河川全体を通じた河川景観の調査と計画の考え方や手順



6章で示した考え方や手順に従って、2、3章の基本的知識と、4、5、7、8章の考え方を参考にして、自分たちが携わる河川全体の河川景観の計画を検討する。

検討した内容は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の参考とする。  
個別の事業、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等の河川事業の各段階では、検討した計画に基づいて事業を実施し、良好な河川景観を形成・保全する。

**7章 骨格のデザイン**  
(内容) 流量計画、河道計画、土地利用計画、まちづくり計画、災害復旧時等の配慮事項



7章では、流量、河道、土地利用等の河川景観に影響を及ぼす河川の骨格的要素への配慮事項を整理。  
また、大規模な災害復旧における配慮事項を整理。

**8章 場のデザイン**  
(内容) 地域性に応じたデザイン、都市空間における水辺のデザイン、拠点のデザイン等の考え方



8章では、個々の現場での具体的な河川空間のデザインの考え方を整理。

## 本手引きの構成と活用の場面

提供・出典：1) 筑後川河川事務所  
2) 太田川工事事務所：太田川史、1993.3  
3) 愛知県豊田加茂建設事務所足助支所

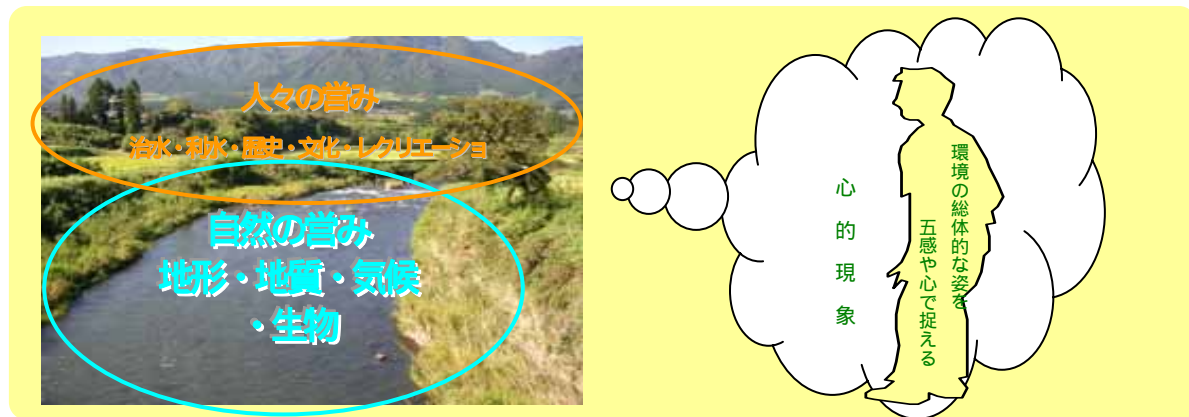
## 2章 河川景観を考える

2章では、河川景観の捉え方、河川景観の特徴、良好な河川景観を形成・保全するための河川景観デザインの心得を整理している。

- 2.1 河川景観とは
- 2.2 河川景観の特徴
- 2.3 河川景観デザインの心得

### 河川景観とは

河川景観とは、「地形、地質、気候、植生等様々な自然環境や人間の活動、それらの時間的・空間的な関係や相互作用、そしてその履歴等も含んだ環境の総体的な姿」として考えるべきものである。また、この場合の景観とは、見る人の心的現象でもあり、河川景観を考えるということは、それを成り立たせている自然的な条件や歴史・文化・生活等の社会的背景を含めて五感や心を通じて捉え、知覚することである。



### 河川景観の特徴

河川景観は、ダイナミックな自然の力が形成した景観であるとともに、地域社会の歴史の中で人間が様々に関わることによってかたちづくられた景観である。そこには、以下に示す「河川ならではの」と言える特徴が見られる。河川景観の形成と保全に際しては、このような特徴を理解したうえで、それを活かし、またその特徴に応じた配慮を行っていくことが大切である。



自然の営力が織りなす景観<sup>1)</sup>  
【要素】自然堤防、後背湿地、蛇行、砂州、河口干潟等



固有の生態系を有する景観  
【要素】瀬・淵、ワンド、河畔林、感潮区間、重要種等



表情豊かに流れる水が存在する景観  
【要素】流速、水深、水の色、波立ち、水音、倒景等



広がりや連続性を感じさせる景観  
【要素】空、遠景の山並み、森林等



時間により移ろう景観<sup>2)</sup>【要素】洪水による攪乱、四季の変化等



人間の営為が反映された景観  
【要素】放水路、水制、ダム、堰、渡船等



流域文化に彩られた景観  
【要素】水神、灯籠流し、歴史的建造物、友禅流し等

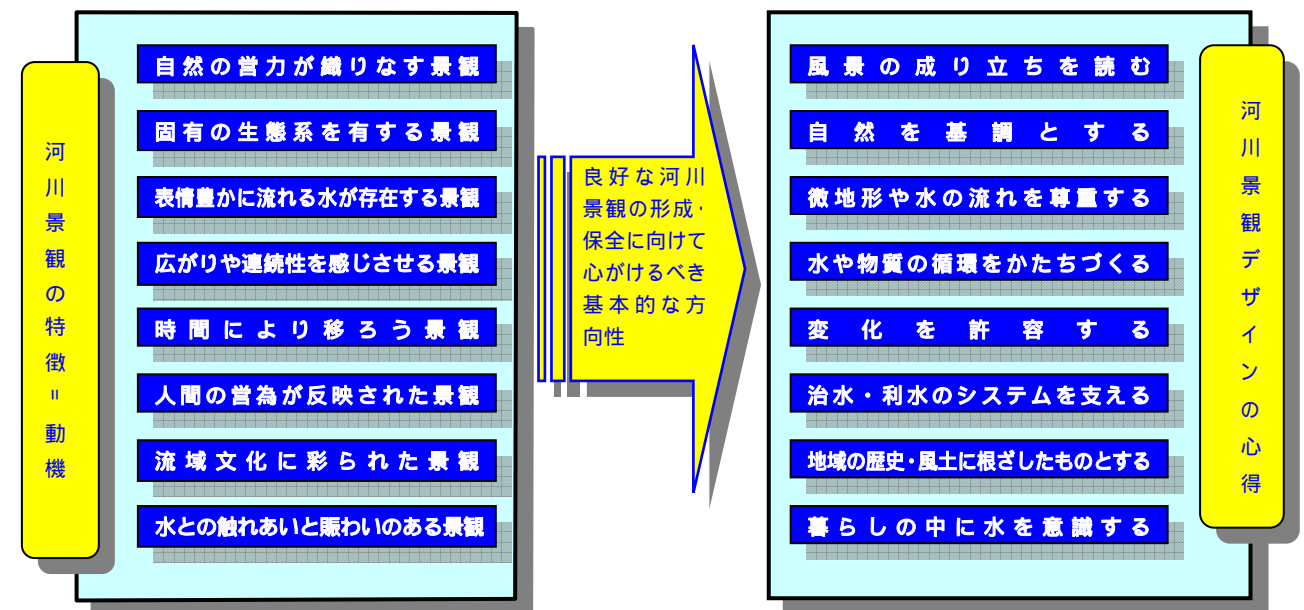


水との触れあいと賑わいのある景観<sup>3)</sup>  
【要素】河岸、橋梁、河川公園、船、水遊び、川床等

### 河川景観の特徴

### 河川景観デザインの心得

河川景観ならではの特徴を活かし、良好な河川景観を形成・保全する際には、「河川景観デザインの心得」として以下の点を心がけることが大切である。



### 河川景観デザインの心得

提供・出典：1) 黒部河川事務所HP  
2) (財)リバーフロント整備センター：河川生態系の基礎知識～改訂版～  
3) 大阪市

### 3章 河川景観の基礎知識

3章では、地形・地質・生態系等の自然的要素（自然の営み）に加え、古くからの治水・利水の取組み等、歴史・文化的要素（人々の営み）により河川景観が成立していることを理解するための知見、人の心的現象としての河川景観の捉え方の特徴等を整理している。

- 3.1 自然の営みがかたちづくった河川景観
- 3.2 人々の営みがかたちづくった河川景観
- 3.3 心的現象からみた河川景観

#### 自然の営みがかたちづくった河川景観

河川の景観は、流域の気候、地形、地質、水流、流砂、植生等、様々な自然の営みによって形成され、特徴づけられている。



山間地河道<sup>1)</sup>



扇状地河道<sup>2)</sup>



中間地河道<sup>3)</sup>

地形によって異なる河川の姿



感潮域～河口<sup>4)</sup>

- 提供・出典：1) 島谷幸宏  
2) 黒部河川事務所HP  
3) 信濃川河川事務所HP  
4) 島谷幸宏

#### 人々の営みがかたちづくった河川景観

河川の景観は人々の営みによってかたちづくられたものでもある。長い時間を経て築かれた人と河川との関わりは、その河川、その地域固有の歴史や文化を育み、その履歴が地域にふさわしい河川の景観を形成してきた。



歴史に残る最古の築堤工事と伝えられる淀川・茨田堤<sup>5)</sup>



良好な河川景観への取り組み

- 左：北川の多自然型川づくり<sup>6)</sup>
- 右：太田川の護岸の景観設計<sup>7)</sup>



近年の河川景観の変化

- 上：直線化等で自然度の低下した地方の河川
- 下：三面張の排水路と化した都市河川



河川の大小とスケール感

- 左：「雄大な」大河川の流軸景
- 右：「こじんまりとした」小河川の流軸景

- 提供・出典：5) 国土交通省HP  
6) 畑中正司  
7) 島谷幸宏：河川風景デザイン、(株)山海堂、1994.9

#### 心的現象からみた河川景観

視覚で捉える河川景観

- ・眺める対象が持っている属性（大きさ、色、形等）
- ・視点としての眺める人と眺められる対象との関係（距離や角度等）
- ・対象相互の関係

視覚以外で捉える河川景観

- ・サウンドスケープ（音風景・音環境）
- ・スメルスケープ（嗅覚風景・嗅覚環境）



## 5章 景観保全の仕組みづくり

河川景観は、自然や人間の営みを受け、絶えず移ろいながら時代から時代へと伝えられていくものである。5章では、河川空間の利用や地域活動、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等、良好な河川景観を次世代に継承する「景観保全の仕組みづくり」について、考え方を整理している。

- 5.1 河川空間利用による河川景観の魅力の向上
- 5.2 地域活動・地域コミュニティによる河川景観の魅力の向上
- 5.3 河川の維持管理と河川景観の保全
- 5.4 河川敷地の占用や工作物の設置許可と河川景観の保全
- 5.5 モニタリング

### 河川空間利用による河川景観の魅力の向上

#### 適切な水辺空間利用の促進により 河川景観の魅力向上させるための配慮事項の例

- 地域の歴史・文化や自然環境、河川周辺のまちづくりと調和した利用空間の設定
- カヌーや観光等、河川を活用したレクリエーションの場としての利用空間の設定
- 公的空間としての自由使用の原則に則り、特定の利用者に偏重しない河川空間利用
- 高齢者や子ども、障害者等、誰もが安全・快適に利用できるユニバーサルデザイン
- 河川景観と調和した空間設計・施設設計
- 利用空間への自由で安全なアプローチの確保
- 公共的な管理の仕組みも含めた維持管理の体制づくり
- 水辺空間の適切な利用を維持・促進するためのプログラム作り・ルール作り
- 環境教育・安全教育等を通じた利用者の意識向上・啓発



最上川では、川の美しい自然と周辺の自然や歴史・文化等の観光資源を「フットパス（歩くことを楽しむための小径）」で結び、自然に親しみながら多様な体験ができ、歩く楽しみのある空間整備が進められている。<sup>1)</sup>

### 地域活動・地域コミュニティによる河川景観の魅力の向上



環境保全のための地域の活動が、風物詩となり、地域特有の景観を保全している（渡良瀬遊水地のヨシ焼き）<sup>2)</sup>



商店街の活性化等に取り組んでいる民間活力を活用することで、賑わいのある河川景観がうまれていく（新町川）<sup>3)</sup>



水防団は河川を軸として形成された地域コミュニティの例であり、河川文化を継承する役割も果たしている（岐阜市）<sup>4)</sup>

## 河川の維持管理と河川景観の保全

### 河川の維持管理における河川景観への配慮

- (1) 生物の生息・生育場の機能の保全  
在来種の保全、外来種対策等
- (2) 河川管理施設等の弾力的運用による景観の維持・改善  
治水や利水機能に支障を来さない範囲での維持流量の増量、フラッシュ放流等
- (3) 河川管理施設等の景観設計における整合性  
景観設計思想の継承（色の塗り替え等）等



鳥類の営巣に配慮した草刈りの工夫（根木名川）<sup>5)</sup>

### 河川敷地の占用や工作物の設置許可と河川景観の保全

#### 河川敷地の占用の許可等における河川景観への配慮事項の例

- 河川改修に伴いいくつもの橋梁を掛け替える場合には、統一感のないバラバラのデザインの橋梁にならないようにする。
- 川と接する部分のガードレールや街灯等のデザインにも留意する。
- 河川側に緑地や樹木を設ける。
- 高水敷利用は、その河川景観の情調にあったものとする。例えば、自然的な景観を有するところでは、人工的な利用施設は整備しない。



道路の川側に設置された緑道（和泉川）

### モニタリング

河川景観は、河川管理施設等の整備により完成するものではなく、自然の営みや人々の営みにより常に変化しつつ、適切に維持管理されることによって保全されるものである。このため、事業の実施中や実施後の段階、あるいは維持管理の段階で適宜モニタリングを行い、その結果に基づいて、必要に応じて改善措置を実施することが大切である。

河川景観のモニタリングでは、河川景観の目標やそれを表現した視覚的資料に対し、実際の現地の状況を調査することにより、目標とする河川景観が形成され、保全されているかどうかを評価するとともに、「景観アドバイザー」等の専門家の指導・助言や市民による点検等、幅広い視点からの評価を受けることが大切である。



モニタリング結果に基づく改善（余笹川）<sup>6)</sup>

- 提供・出典：1) 山形河川国道事務所HP  
2) 関東地方整備局  
3) 三宅正弘  
4) 田中尚人  
5) リバーフロント整備センター：河川植生の基礎知識、2000.2  
6) 栃木県

## 6章 河川景観の調査と計画

6章では、河川管理者をはじめとした河川に関わる人々が、その河川の景観について、河川全体でどのように形成・保全していくかを考える際のひとつの手順として、「河川景観を読む」、「河川景観の目標を考える」、「河川景観の形成と保全の方策を考える」、「河川景観の形成と保全の方策を検証する」という、4段階での河川景観の調査と計画の考え方を整理している。

- 6.1 河川景観の調査と計画の流れ
- 6.2 河川景観を読む
- 6.3 河川景観の目標を考える
- 6.4 河川景観の形成と保全の方策を考える
- 6.5 河川景観の形成と保全の方策を検証する

### 河川景観の調査と計画の検討の流れ

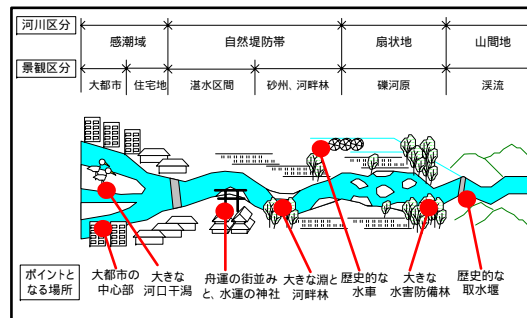
### 事業への反映

#### 河川景観を読む

河川景観の情調（全体的な雰囲気）をつかみ取り、何が大切なのかを言語化して表現する。  
その河川景観の成り立ちについて、自然や歴史・文化の視点から分析する。

河川景観の類似した景観区分を設定して、区分毎の景観の特徴を把握しよう。

河川景観のポイントとなる場所（良い場所、拠点となるべき場所、改善すべき場所等）を把握しよう。



河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望ましい。

(内容)  
・河川景観の特徴  
・景観区分と主な景観要素  
・河川景観のポイントとなる場所（良い場所、拠点となるべき場所、改善すべき場所）

### 河川景観の調査と計画の検討の流れ

### 事業への反映

#### 河川景観の形成と保全の方策を考える

設定した景観区分毎に「河川景観の目標」を達成するため、「景観形成の仕組みづくり」、「景観保全の仕組みづくり」、「骨格のデザイン」、「場のデザイン」として、河川整備のどの段階で何を実施するか、具体的な方策を検討する。  
重要景観区間においては、その景観の目標に基づき、積極的に景観を形成・保全するための方策等を検討する。

どの段階で、何を検討する必要があるのか整理しておこう。骨格のデザインについては、河道計画等との諸計画を総合的に考慮しよう。



街並みと調和し、都市の中に自然を感じられる、落ち着いたある河川景観を保全する（中津川）<sup>1)</sup>

#### 河川景観の形成と保全の方策の例

景観形成の仕組みづくり  
・沿川のガードレール、河川周辺の電柱等、景観阻害物への規制をはかる。  
景観保全の仕組みづくり  
・散策等、日常的な利用空間として人々の活用をはかる。  
骨格のデザイン  
・瀬、淵、砂州、水際の植生を保全・復元する河道計画とする。  
場のデザイン  
・護岸等の設計時に、地域の石積みを活用した護岸デザインおよび河川空間の詳細なデザインを検討する。

河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望ましい。

(内容)  
・河川景観の目標を達成する方策  
・重要景観区域における方策

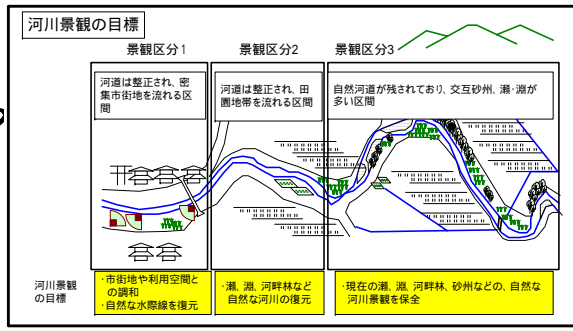
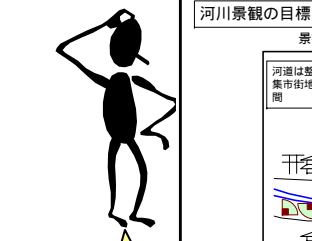
河川景観の形成と保全の方策は、4, 5, 7, 8章の考え方を参考にしよう。

#### 河川景観の目標を考える

河川景観の調査に基づき、その河川の景観の特徴を明らかにしたうえで、自然を基調としつつ、歴史・文化に配慮した河川景観の形成と保全の目標を検討する。

総合的に考慮

河川（治水、利水、環境）や流域の土地利用、まちづくり等の計画

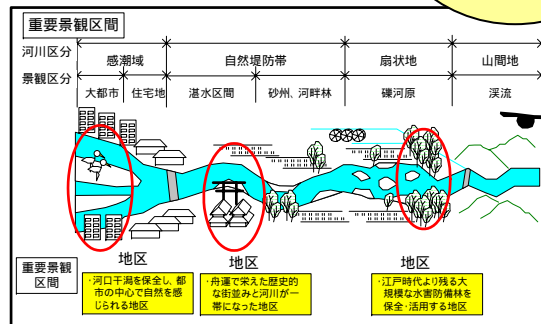


特に河川景観の形成や保全をはかる必要性の高い一連の区間を「重要景観区間」として抽出し、その景観の形成・保全の目標を設定しよう。

河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望ましい。

(内容)  
・河川景観の目標  
・重要景観区間の設定と目標

景観区分ごとに、河川景観の理想像にもとづき、治水や利水、河川環境に関する計画や、流域の計画を総合的に考慮したうえで、現実的な方策のなかで、保全すべき景観、復元・改善すべき景観、創出すべき景観を明確にし、「河川景観の目標」を設定しよう。



### 事業の各段階

事業の各段階では、河川景観の形成・保全の方策にもとづき、4, 5, 7, 8章の考え方や事例を参考にし、具体的な取り組みを行おう。



#### 河川景観の形成と保全の方策を検証する

河川景観の形成と保全の方策について、設定した目標が達成されたかどうかを評価し、実施した内容が目的に添っていたかどうか、あるいは時間とともに劣化していないかどうかを検証し、必要に応じて方策の改善をはかっていく。

河川景観の目標を達成できたかどうか、時間の経過とともに当初の目標から乖離した姿になっていないかどうか、河川管理者、市民、学識者等、様々な目を通して検証しよう。

- 個別の事業
- まちづくり等の流域との連携、パートナーシップ、合意形成に向けた取り組み
- 維持管理、河川敷地の占用の許可等、モニタリング

## 7章 骨格のデザイン

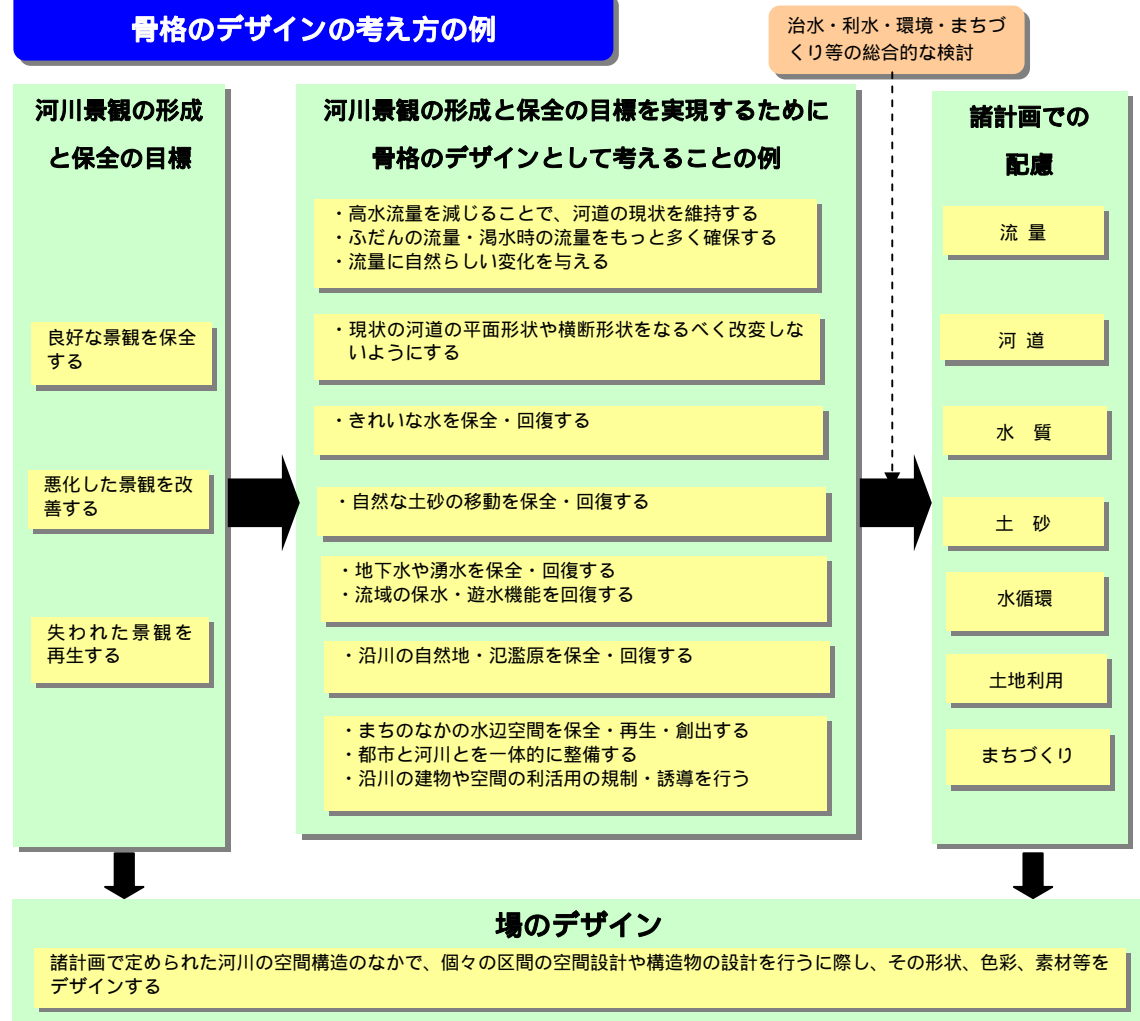
河川景観の形成と保全においては、当該箇所に対する配慮だけでなく、河道形状や流量、河川周辺の土地利用等、上下流も含めたスケールで河川およびその周辺の空間に影響を及ぼす事項について配慮することが大切であり、本手引きでは、これを河川における「骨格のデザイン」と呼ぶ。

7章では、河道形状や流量、まちづくり等の要素と河川景観の関係を述べ、骨格の段階における配慮事項を整理している。また、大規模な災害復旧等河川の骨格を急激に改変する場合における考え方を整理している。

- 7.1 骨格のデザインとは
- 7.2 河川およびその周辺の空間構造に影響する要素への配慮
- 7.3 河川管理者が主体的に策定する河川関係の計画が景観形成に対して支配的な場合
- 7.4 河川周辺の土地利用やまちづくりのあり方が景観形成に対して支配的な場合
- 7.5 災害復旧と河川景観

### 河川およびその周辺の空間構造に影響する要素への配慮

河川およびその周辺の空間構造に影響する要素への配慮に際しては、当該河川で設定した河川景観の形成と保全の目標の実現に向けて、こうした要素がどのように影響しているかを見極めたうえで、治水、利水、環境、まちづくり等の視点から総合的に検討するとともに、すべての関係者が連携・協働して取り組むことが大切である。



### 河川管理者が主体的に策定する河川関係の計画が景観形成に対して支配的な場合

主に河川管理者が主体的に計画する河道形状や流量等は、河川およびその周辺の空間構造に影響を及ぼす要素であり、河川景観の形成に大きな影響を与えている。このため、これらの計画に際しては、河川景観への影響にも配慮することが大切である。

#### 骨格のデザインに関わる河川の諸計画

- (1) 流量
- (2) 河道
- (3) 水質
- (4) 土砂
- (5) 水循環



歴史的土木施設である石橋の保全に配慮した流量配分計画(中島川)<sup>1)</sup>



境川改修計画変更の経緯<sup>2)</sup>



河畔林と蛇行形状を保全した河川改修(境川)

### 河川周辺の土地利用やまちづくりのあり方が景観形成に対して支配的な場合

河川周辺の土地利用やまちづくりのあり方、水路網のあり方も、河川およびその周辺の空間構造に影響を及ぼす要素であり、河川景観の形成に大きな影響を与えている。このため、河川景観を考えるに際しては、河川周辺の土地利用やまちづくりとの連携をはかっていくことが大切である。

#### 骨格のデザインに関わる流域の要素

- (1) 河川周辺の土地利用
- (2) まちづくり
- (3) 都市のなかの水網



古都の魅力を支える水路網  
左：祇園白川  
右：高瀬川



### 災害復旧と河川景観

河川激甚災害対策特別緊急事業や河川等災害復旧助成事業等では、一連区間の河川改修が3～5年程度の短期間で実施される。大規模な災害を受けた場合には、ごく短期間において、河道の規模や形状等の河川空間の骨格が急激に改変されることとなり、河川景観に与える影響も大きい。したがって、災害復旧においても、景観形成に十分な配慮を行うことが大切である。



アドバイザーによる現地視察

平成17年10月より運用された『激特事業及び災害助成事業等における多自然型川づくりアドバイザー制度』を活用し、河川景観の形成と保全の視点からもアドバイスを受けることが望まれる。

提供・出典：1) 長崎県土木部河川課  
2) 中村太士：境川、都市に残された緑の回廊を守る、FRONT、2000.8



## 8章 場のデザイン

河川の微地形や構造物の配置、規模、形状、材質、色彩等を考え、ある場所における河川空間を整えるデザインのことを、本手引きでは「場のデザイン」と呼ぶ。

8章では、場のデザインの原則、地域性に応じた場のデザインのあり方、都市空間における水辺のデザインの留意点、堰・ダム等の拠点となる構造物のデザインや堤防・護岸等の要素のデザインにあたって配慮すべき点について、参考となる考え方を整理している。

- 8.1 場のデザインとは
- 8.2 地域性と場のデザイン
- 8.3 都市空間と水辺のデザイン
- 8.4 拠点のデザイン
- 8.5 要素のデザイン

### 場のデザインの留意点

#### 場のデザインの留意点

##### (1) 立体的デザイン

設計する際に標準横断だけで考えてしまうと、どこかの断面で切っても同じ断面となって、単調な空間は見た目にも生態的にも好ましくないデザインとなってしまふ。自然的な河川においては元々あった自然の河道の変化を参考に、都市的な河川においても親水性、視点場、その他都市の様々な活動が可能となるような場を組み合わせること等により立体的なデザインを行うことが大切である。

##### (2) 連続と分節のバランス

場のデザインにおいては、対象の周囲にある空間に対する連続・分節の影響を認識し、連続と分節のバランスをとってデザインを行うことが大切である。例えば堤防は堤内地と堤外地の境界となるものであるが、水面から水際、堤防、沿川の街並みに連続性を感じられるように素材や形状に統一感を持たせることが「連続」であり、逆に堤防上の空間を、護岸の形状や植栽によって、人の利活用を重視した空間と自然性を重視した空間に分けることが「分節」であり、どちらか一方に偏るのではなく、対象地の特性に応じてバランスよく計画することが大切である。

##### (3) 風土にあった色彩や素材

河川景観は、自然の営み・人の営みによって形成されるものであり、景観構成要素である河原の石、屋根の瓦等の色彩や素材は、その土地の風土が形になって現れたものとも言える。場のデザインに際しては、この風土を理解し、風土にあった色彩と素材を使うことが大切である。

##### (4) 自然の形態の理解と表現

河川は自然の変動の上に成り立っているものであり、水の流れも砂州も植物も変化し続けるものである。人が自然の営みを無視して河川をデザインしても、自然の営みとかみ合わないものになってしまう。水の流れ等の自然の形態を理解し、それを活かしたデザインを行うことが大切である。例えば流れの速い水際に、河口部にあるようなヨシ原を整備しようとしても流されて当初の目標像には至らないことから、その場所に合った植生の回復を行うべきである。

##### (5) 人々の利用への配慮

人々の利用が考えられる場所については、活動のしやすさ、居心地の良さ、動線等を十分に考慮したデザインを行うことが大切である。

### 地域性と場のデザイン

河川景観の地域性を理解し、河川景観の特徴を把握したうえで具体的な方策を考えていくことが大切である。



地域性  
河川景観の特徴

自然が残された下流河川（北川）<sup>1)</sup>  
悠々と流れる水面、河畔林、ヨシ原



都市を流れる下流河川（太田川）  
人々の生活、近代的な街並み

配慮事項

・適度な攪乱を考慮した掘削による河川特有の植生等の維持  
・掘削によって失われるワンド、ヨシ原を別の場所に復元 等

・護岸に階段、水制、堤防小段を設けて水辺に近づきやすくする  
・歴史的なイメージを大切にするため既存の水制を活かしたデザインとする 等

### 都市空間と水辺のデザイン



都市空間の水辺デザインにおける配慮  
都市計画との連携  
都市空間の魅力の向上  
周辺の建築物との調和

都市空間と調和した水辺デザイン

左：一定条件のもと、河川敷地をオープンカフェ等に利用（道頓堀川）  
右：周辺の建築物と調和するようにパラペットに煉瓦を使用（住吉入江）<sup>2)</sup>



### 拠点のデザイン



管理所や頂部構造を含むダム、周辺の道路、橋梁、トンネル等が総合的にデザインされている事例（苦田ダム）<sup>3)</sup>

### 要素のデザイン



堤防の法尻を曲線とすることによって柔らかな印象を与える<sup>4)</sup>

提供・出典：1) 畑中正司  
2) 田中尚人  
3) 田中尚人（2枚とも）  
4) 島谷幸宏